資料１

北九州市自転車活用推進計画見直し（素案）に対する市民意見募集の結果について

１．意見の募集期間

令和８年８月１７日（月）～令和８年９月１８日（金）

２．意見提出状況

意見提出者　　１５名　　提出意見数　　５０件

電子メール	郵送	ＦＡＸ	持参
９名	０名	１名	５名

３．意見の内訳

項目			件数
（１）　３章　これまでの取り組みと課題について			**３件**
（２）　５章　目標を実現するための施策の展開について			**４４件**
	施策１	自転車通行空間ネットワークの形成	（８件）
	施策２	利用しやすい駐輪環境の形成	（２件）
	施策３	放置自転車対策の推進	（５件）
	施策４	シェアサイクル事業の推進	（５件）
	施策５	情報通信技術活用の推進	（１件）
	施策６	サイクル＆ライドの促進	（２件）
	施策７	自転車利用の促進に関する情報発信の充実	（２件）
	施策８	自転車ネットワークの形成【再掲】	（１件）
	施策９	自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上	（８件）
	施策１０	自転車保険の加入促進	（１件）
	施策１１	自転車盗難の防止	（２件）
	施策１２	災害時における自転車の活用	（１件）
	施策１５	身近な移動手段としての自転車利用の促進	（１件）
	施策１６	サイクルツーリズムの推進	（５件）
（３）　その他			**３件**
計			**５０件**

項　目	件数
１　計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	３件
２　計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見	２９件
３　計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	１７件
４　その他の意見	１件
計	５０件

４．計画への反映状況

項　目	件数
①　計画に掲載済み	２４件
②　計画の追加・修正あり	１０件
③　計画の追加・修正なし	９件
④　その他	７件
計	５０件

北九州市自転車活用推進計画見直し（素案）に対する
市民意見と市の考え方

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

（１）３章　これまでの取り組みと課題について

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
1	10年間の計画の「中間見直し」なので、「取り組んできたことの成果・課題・それを受けた見直し」も大切である。 現在の公表資料を見ても、それが各所に分散されており、計画の現在地が分かりにくい。 「取り組んできたことの成果・課題・それを受けた見直し」をまとめた概要版が有ると良い。	今回の中間見直しにあたっては、本編「第３章」にてこれまでの取り組みの成果や課題を記載しております。 ご意見の「取り組んできたことの成果・課題・それを受けた見直し」を明確にするため、本編「第３章」の名称を「これまでの取り組みの成果と課題」に変更したうえで、同章の各項にて評価指標の進捗実績を追加します。	3	②
2	今回の中間見直しについては、PDCAサイクルのCheckである施策の評価（検証）を行ったうえで、Actionである計画の見直し（改善）を行うようになっている。 しかし、今回の中間見直し（案）については、この「施策の評価（検証）」結果が何なのか、どのように「効果を検証」したのかが読み取れない。 また、それを踏まえて、どのように計画の見直し（改善）を行ったのかが非常にわかりにくい内容となっている。通常の行政計画には、ロードマップが付属しており、それをもとに進捗管理が行われている。計画によっては、個票が作成され、施策１つ１つについての評価などが記載されている。 せっかく5年間の検証を行った上での見直しで、プラスの効果も見受けられるので、検証結果やロードマップで進捗結果がわかるように工夫していただければと思う。	今回の中間見直しにあたっては、本編「第３章」にてこれまでの取り組みの成果や課題を記載しております。 効果検証を踏まえた計画の見直し内容がわかりにくいというご意見を受け、本編に施策の主な見直し内容をまとめたページを追加します。	3	②
3	当初計画を踏まえて、計画の内容がかなり進行していることをもう少し強く強調してもいいと思う。目に見える形で「利用しやすい駐輪環境の形成」が実現しているため、成果はしっかり記述されてはどうか。 またキャッシュレス決済について、素案では、「～の利用が可能となります。」と未来形になっているが、市内のほとんどの自転車駐車場はすでに利用が可能となっている。	本編P17「（２）市営有料自転車駐車場における自動入出庫機器の導入」について、「導入を進めています」の記載を「導入しました」に、「キャッシュレス決済の利用が可能となります」という記載を「キャッシュレス決済の利用が可能となりました」に修正します。	3	②

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

（2）５章　目標を実現するための施策の展開について

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策１　自転車通行空間ネットワークの形成				
4	朝の通勤・通学時間帯に不安を感じている。守恒駅から小学校の方向へは多くの小学生が通学し、反対に守恒小学校付近からモノレール守恒駅の方向へは、高校生や社会人の自転車、さらには通勤の車が混在している。　守恒小学校から守恒駅の区間は両側に狭い歩道と 2 車線の車道がある構造であるが、十分な自転車通行空間が確保されておらず、自転車利用者が車と接触しそうになっている。 「自転車通行空間ネットワークの形成」においては、小倉都心部などの中心部だけでなく、近年居住者が増え、交通負荷が高まっている守恒駅周辺などの生活圏においても、安全な自転車走行空間の確保を優先的に進めていただきたい。	自転車通行空間については、自転車交通量や自転車関連事故の多い路線、大学や高校へ接続する路線など、整備効果の高い路線をネットワーク計画に位置付けて整備を推進しているところです。 また、計画に位置付けていない路線についても、自転車だけでなく歩行者や車の交通量が多く、安全対策が必要な路線について整備を行うこととしております。 今後も、引き続き安全で快適に通行できる自転車通行空間の整備を推進してまいります。	2	①
5	自転車通行空間の整備について整備延長という数値目標だけでなく、利用者が実際に安全・安心に走行できる自転車通行空間を整えていくことが重要である。			
6	自転車通行空間ネットワークのうち、整備拠点である門司地区および門司港地区は、歩道が狭いため整備が難しくないか。	自転車通行空間の整備にあたっては、主要な駅周辺などを中心とした市内１３地区を整備拠点として設定し、そのうち、特に自転車利用の多い７地区において、自転車ネットワーク計画を定め、優先的に整備を推進しております。 門司地区および門司港地区については、優先整備地区の進捗状況を見ながら、今後ネットワーク計画の策定を検討することとしており、本計画に記載する基準に基づき、警察との協議を踏まえ、整備予定路線やその整備形態を適切に選定してまいります。	2	④
7	シェアサイクルやループ等の導入や自転車駐車場の整備などが進んでいて、自転車へ乗ることが簡単になった気がする。 一方、車道を走行するとなると、やはり怖い気持ちが大きい。 十分な歩道がある場所は、歩道も走っていいように変わっていくことを願う。	自転車は軽車両であることから車道通行が原則となります。 一方、自転車通行空間の整備にあたっては、国が示すガイドラインや道路構造令等を踏まえ、周辺環境や交通状況等を勘案し、警察と協議しながら整備形態を選定しております。 今後も、引き続き安全で快適に通行できる自転車通行空間の整備を推進してまいります。	2	①

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
8	車道走行時に自動車との距離が近く、危険を感じる箇所がまだ見受けられる。 青い路面標示による視覚的分離が進むことは、ドライバーからも自転車の存在が分かりやすくなり、接触事故の防止に非常に効果的だと感じる。 今後も、連続性のある安全な走行空間の整備を進めてほしい。	自転車通行空間の整備にあたっては、国が示すガイドラインや道路構造令等を踏まえ、周辺環境や交通状況等を勘案し、警察と協議しながら整備形態を選定しております。 今後も、引き続き安全で快適に通行できる自転車通行空間の整備を推進してまいります。	2	①
9	自転車通行空間の整備形態は１つと限らないので、それらを駆使して、出来るだけまっすぐな自転車道整備を推進してほしい。			
10	不真面目な自転車利用者がいるので、自転車歩行者道（共存タイプ）の導入はなるべく避け、車道を走らせるべきである。			
11	公共交通（特にバス）が意識されていないように感じる。バスの停車での事例も掲載すべきである。	バス停や停車帯、交差点などの特殊な箇所については、国が示すガイドラインや道路構造令等を踏まえ、周辺環境や交通状況等を勘案し、警察と協議しながらケースバイケースで形状や必要な安全対策などを決定しております。	3	③
施策 2　利用しやすい駐輪環境の形成				
12	西小倉駅の北口付近は、自転車が常に違法に駐輪されているため、自転車駐車場の設置を考えるべきである。	西小倉駅の北口付近については、引き続き放置自転車対策として、駐輪指導や放置自転車の撤去を行ってまいります。	2	③
13	八幡駅前自転車駐車場は 7 月 31 日に機械式設備が導入され自動化されているため、掲載画像は古いと思われる。「自転車と公共交通との連携強化」という説明に合わせるのであれば、他の JR 駅隣接の自転車駐車場か最新の八幡駅前自転車駐車場の画像に差し替えてはどうか。	ご意見を踏まえ、JR 駅に隣接する「折尾駅東自転車駐車場」の写真に差し替えます。	3	②
施策 3　放置自転車対策の推進				
14	セントシティ前のバス停横、小倉城濠沿いなど、違法駐輪の多さは目に余るため、徹底的な改善を求める。（3 週間の期間を設け、毎日 10-15 時の撤去移動、看板の掲示により啓蒙活動を行うなど。） また自転車駐車場の設置場所を市民が活用しやすい位置に新設・増設することを提案する。	セントシティ前や小倉城周辺は、自転車放置禁止区域に指定されており、定期的に放置自転車の撤去を行っているところです。 今後も、放置の多い場所や時間帯などを踏まえ、放置自転車の撤去を実施するとともに、駐輪指導員による啓発や駐輪施設への誘導を引き続き行ってまいります。 また、駐輪ルールに関する広報・啓発と併せて、利用しやすい駐輪環境の形成を推進していくことで、放置自転車の抑制を図ってまいります。	2	①
15	個人の家や店の前の道路に車や自転車を止めたり置きっぱなしにするのをやめてほしい。			

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
16	土日夜間について、放置自転車に対応する窓口を設置し、場所によっては夜間でも取り締まるべきである。	放置自転車の撤去については、放置の多い場所や時間帯などを踏まえ実施するとともに、定期的に駐輪指導員による啓発や駐輪施設への誘導を行っております。	2	①
17	放置自転車は、思い切って売って財源にしたらいいと思う。	撤去・保管した放置自転車のうち、保管期間内に所有者が引き取りに来なかった自転車については、一定の資格を有する事業者に対し、有償（１，０００円／台）で譲渡して市の財源としています。 なお、譲渡した自転車は、譲渡先で点検整備を行い、安全に利用できる状態にしたうえで、中古自転車として販売されています。	2	③
18	市が回収した放置自転車の返却の際、防犯登録が無いのは義務違反なので、防犯登録をするまで返却しないようにすべきである。	自転車保管所に移動・保管した放置自転車を返還する際、防犯登録をしていない所有者に対して、盗難防止の観点からも登録をするよう指導・啓発を行っているところです。 いただいたご意見も踏まえ、今後も適切な対応に努めてまいります。	2	③
施策４　シェアサイクル事業の推進				
19	シェアサイクルは、鉄道やバスなどの公共交通を補完し、目的地までの移動を支える手段として活用することで、市民の移動の利便性向上につながると考える。 今回の中間見直しについて、自転車をより安全で身近な移動手段として活用していく方向性に賛同する。 公共交通とシェアサイクルがそれぞれの特性を生かしながら、より使いやすい移動環境につながっていくことや行政と民間がそれぞれの役割を生かしながら連携し、自転車を安全で便利に利用できるまちづくりが進むことを期待する。	シェアサイクルについては、利用者ニーズや公共交通との連携などを踏まえ、効果的なステーションの配置を行うなど、引き続き更なる利用促進に向け、事業を推進してまいります。	1	①
20	今までのシェアサイクル事業はおおむね評価する。さらに市内に拡大するように求める。			
21	計画策定時から比べてシェアサイクルステーションの導入が大幅に進展しているにもかかわらず、現在の記述が当初計画と同じ「検討します」のままになっている。 目に見える形で、「シェアサイクル事業」が「推進」しているため、成果は成果としてしっかり記述した方が良いと思う。	ご意見を踏まえ、本編 P51「（１）効果的なシェアサイクルステーションの配置検討」について、項目から「検討」を削除します。 また、本文についても「検討します」から「引き続き取り組みます」に修正します。	3	②

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
22	キャッシュレス決済を取り入れているのは便利だが、電子マネー（PayPay など）が使えればさらに敷居が下がると感じた。 また、シェアサイクルの利便性や設置場所を知らない人は多いと思うので、もっと宣伝に力を入れた方が良いと思うし、更に設置場所が増えるとよい。	ミクチャリの決済につきましては、電子マネーでは PayPay がご利用いただけます。 （LUUP につきましては、電子マネーはご利用いただけません。） また、いただいたご意見を踏まえ、本編 P51「施策 4. シェアサイクル事業の推進」にシェアサイクルサービスの広報・周知に関する取り組みを追加します。	2	②
23	折尾駅にシェアサイクルがあれば、かなり需要があると思う。学内にもシェアサイクルがあれば違法駐車を防げ、また帰宅を急ぐ学生が利用すると思われ、相互に循環してよいのではないか。 学園大通りは大学生を中心に、若い方の自転車利用が多いと考えられる。	ご意見につきましては、シェアサイクル事業者とも共有させていただきます。 北九州市としましても、利用者ニーズや公共交通との連携などを踏まえ、引き続き効果的なステーションの配置に取り組んでまいります。	2	①
施策５　情報通信技術活用の推進				
24	国の計画では、情報通信技術等の活用を自転車と自動車等の事故削減の推進にも活用することとしており、講ずべき措置として、「官民連携して技術検証と社会実装を推進する」や「技術開発を支援する」としている。自転車の事故については、従来の計画にも中間見直し（素案）の中にも、広報・啓発や保険の加入促進などが、計画に位置付けられているが、国の目標 2 の講ずべき措置についての記述は見当たらない。 北九州市が技術開発の支援を行うのは難しいかもしれないが、国の講ずべき措置に何らかの協力・連携を行えば、北九州市が自転車事故削減の先進地になるのではないかと思う。そこで、「国が行う技術検証と社会実装に協力する」ことを計画に組み込まれてはどうか。	ご意見を踏まえ、本編 P52「施策５. 情報通信技術活用の推進」に、交通事故削減に向けた関係者との連携に関する取り組みを追加します。	3	②

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策６　サイクル&ライドの促進				
25	サイクルトレイン・サイクルバスの意味がわからない。	サイクルトレイン・サイクルバスとは、自転車を折りたたんだり収納することなく、鉄道やバスにそのまま乗せることができるサービスです。 本市では、中長距離を移動できる公共交通と短距離を機動的に移動できる自転車の連携を図るため、同サービスの導入を検討することとしております。	4	①
26	サイクルトレインは賛成だが、サイクルバスはバスの増便をしなければ減便や交通機関の値上げの影響のある住民が乗れない可能性もあるため原則反対である。	ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	2	③
施策７　自転車利用の促進に関する情報発信の充実				
27	「スマートサイクルライフ北九州」のサイトのさらなる充実を求める。乗車前の整備点検や防犯登録の確認を明確化すべきである。	自転車利用の促進に関する情報発信の充実を図るため、北九州市では自転車に関する総合情報ウェブサイト「スマートサイクルライフ北九州」を開設しており、自転車の安全利用に関して、乗車前の整備点検や防犯登録の必要性についての情報も発信しています。	3	①
28	市の自転車駐輪場について適切に管理し、区のまちづくり整備課などが管理している自転車駐車場やモノレール駅付近にある自転車駐車場などを「スマートサイクルライフ北九州」のサイトでも公開すべきである。	北九州市が運営するウェブサイトである「スマートサイクルライフ北九州」における自転車駐車場の情報につきましては、ご意見いただいた内容を踏まえ、適宜情報を追加してまいります。	3	④
施策８　自転車通行空間ネットワークの形成【再掲】				
29	自転車利用者だけでなく、歩行者や自動車利用者にも計画をきちんと認識させてほしい。 自転車通行空間を整備しても、路上駐車で全く機能していない路線も多い。特にタクシーの客待ちが常態化している場所。警察かタクシー協会かはわからないが、明確なペナルティまで持たせて制限して初めて「自転車通行空間を整備した」と言えるのではないか。	ご意見を踏まえ、本編 P55「施策８.自転車通行空間ネットワークの形成【再掲】」に路上駐車の抑制についての記載を追加します。	2	②

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策９　自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上				
30	自転車の安全利用の施策は、どの年齢へのアプローチなのか、外国の方は積極的に乗っているが集団で乗っていて危ないと感じる。	北九州市では、自転車を安全に利用するために必要な知識や技能の習得を図るため、北九州交通公園において、全ての世代を対象とした交通安全教室や小・中・高校生への自転車安全運転指導、中学生を対象とする「自転車交通ルール検定」など、ライフステージに応じた安全教育を推進しているところです。 また、在留外国人や訪日外国人に対しては、多言語等による情報発信を通じて日本の交通ルールやマナーの理解・徹底を図るため、ガイドブックの配布などの広報・啓発を実施しております。 今後も、引き続きこれらの取り組みを推進することで、交通ルールの周知・徹底と市民の交通安全意識の向上を図ってまいります。	2	①
31	自転車を運転する方のマナー、ルールの意識の向上が必要であると思う。 自転車のマナー、ルールを守ることで事故の防止につながると思うため、交通公園で実施しているような自転車ルールを学ぶ講習を大人向け、高齢者向けに実施してはどうか。	北九州市では、自転車を安全に利用するために必要な知識や技能の習得を図るため、北九州交通公園において、全ての世代を対象とした交通安全教室や小・中・高校生への自転車安全運転指導、中学生を対象とする「自転車交通ルール検定」など、ライフステージに応じた安全教育を推進しているところです。 今後も、引き続きこれらの取り組みを推進することで、交通ルールの周知・徹底と市民の交通安全意識の向上を図ってまいります。	2	①
32	安全教育の推進や検定はもっと普及させるよう工夫すべきである。			
33	若い方はスピードを出す傾向があり、歩道は広いですが歩行者と接触する危険性が高いように感じる。 学生に自転車の運転マナーを守ってもらうよう、学校で「安全運転講習」を定期的に行ってもらうのもひとつの手かと思う。	北九州市では、自転車を安全に利用するために必要な知識や技術の習得を図るため、北九州交通公園や学校における小・中・高校生への自転車安全運転指導や中学生を対象とする「自転車交通ルール検定」など、若い世代に向けた安全教育を推進しているところです。 今後も、引き続きこれらの取り組みを推進することで、交通ルールの周知・徹底と若い世代の交通安全意識の向上を図ってまいります。	2	①

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
34	ルール遵守の徹底と交通反則通告制度について自転車通行空間の整備に合わせて、利用者側のルール・マナーに関する知識を深めることも重要である。自転車は軽車両だが、車道の右側通行（逆走）や信号無視など、ルールを守らない一部の利用者によって、正しく左側通行を守っている利用者が事故に巻き込まれないか不安を感じる。 そのため、広報活動によるルール周知とともに、素案に盛り込まれた「交通反則通告制度（青切符）」の導入による警察の取り締まり強化は、安全を守るために必要な施策であると考える。	北九州市では、これまでも交通安全教育やルール・マナーの広報・啓発に取り組んできました。 本年４月から、いわゆる「青切符」制度（交通反則通告制度）が導入されたことに伴い、交通ルール遵守の重要性が一層高まっています。そのため、従来の啓発活動に制度改正の内容も加え、周知徹底に取り組んでいます。 今後も、引き続き幼児から高齢者まで全ての世代を対象に交通ルール・マナーの広報・啓発に取り組んでまいります。	2	①
35	自転車活用を普及させる為の北九州市の計画や取組みは、長らく自転車を利用してこなかった自身にとって再度乗ってみようかと思える施策の数々である。 しかし、今年から始まった青切符の導入がやはりネックであり、罰金や点数を引かれるリスクを考えると躊躇してしまう。 市民向けに、自転車のルールやマナー教育の場を設けて頂けると嬉しい。			
36	平和通や銀天街内などの歩道で自転車が走っているのを見た。啓発するよう期待する。	今後も、引き続き幼児から高齢者まで全ての世代を対象に交通ルール・マナーの広報・啓発に取り組んでまいります。	3	④
37	歩道内に自転車通行帯がある場合、歩行者が認識しておらず、歩道からフラフラはみ出たり横いっぱいに広がって歩いていたりするため、衝突しかけることがあるため、対策を検討してほしい。	ご指摘の箇所をはじめ、歩道内において白線やピクトグラム等で歩行者と自転車の通行区分が示されている場所は、いわゆる自転車専用レーンではなく全幅が歩道の扱いになります。したがって、歩行者最優先として自転車は車道側を「徐行」して走行する必要があります。 歩道における自転車の走行ルールについて、歩行者および自転車利用者の双方が正しく理解し、安全に通行できるよう、今後も安全教育や啓発活動に取り組んでまいります。	2	③
施策１０　自転車保険の加入促進				
38	北九州市の広報により自転車保険加入義務を認識し、加入したことで賠償責任に対応できるようになり、より安心して自転車を利用できるようになった。 今後も継続して広報を行っていただきたい。	自転車保険の加入については、令和２年１０月１日より県条例で自転車保険の加入が義務化されており、北九州市では、市内の全ての小・中学校・高校に対し、加入を呼びかける自転車安全利用リーフレットを配布するなど、広報・啓発に取り組んでいるところです。 今後も、引き続き自転車保険の必要性や県条例の周知について、広報・啓発に取り組んでまいります。	2	①

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策１１　自転車盗難の防止				
39	駐輪施設に防犯カメラの設置を検討すると記載があるが、すでに自転車駐車場には、防犯カメラが設置されている。 表現を工夫した方がいいのではないか。	本編 P63「(2) 安全で安心な駐輪環境の整備」における「防犯カメラの設置検討」につきましては、市が管理する自転車駐車場のうち、防犯カメラが設置されていない箇所を対象としています。 今後は、自転車の盗難やいたずら等の犯罪防止を目的として、警察や関係団体と連携し、防犯カメラの設置などの対策を検討してまいります。	3	③
40	自転車利用者に対して防犯登録が義務付けられています。と言う記載は、市条例の記載とは矛盾するので、修正すべきである。	ご意見を踏まえ、本編 P63「(3) 防犯登録の普及促進」の記載につきましては、「北九州市自転車の放置の防止に関する条例」の内容に合わせ、「自転車利用者」から「自転車所有者」へ修正します。	3	②
施策１２　災害時における自転車の活用				
41	内容が、当初計画から変更されていない。当初計画では、「国や県による災害時における自転車の活用に関する課題や有用性の検討結果を踏まえ」とあることから、この 5 年間の「検討結果」について、今回の見直しに反映されてもいいのではないかと思う。 熊本の 2 度にわたる地震や、千葉や北陸の大雨特別警報の発令などを見れば、「災害は忘れたころにやってくる」のではなく、明日来てもおかしくない状況である。また、2 年前に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が運用開始以来、初めて発表されている。 「市民の命」に係る計画や災害に係る内容については、しっかりと記述していいただきたい。	当該項目については、今後の国や県の検討状況を踏まえ、具体的な施策を検討することとしております。 市民の安全・安心に関わる重要な施策と捉え、今後も国や県の動向を注視してまいります。	3	③
施策１５　身近な移動手段としての自転車利用の促進				
42	年々植栽が減らされており、特に夏場の信号待ちの際の日陰がなくなっている。 健康や環境のため自転車の活用を促進する一方、道路環境の整備の質が下がっているのではないか。	街路樹の伐採や整理については、腐食による倒木などを未然に防ぎ、安全な通行環境を確保するために実施しているところです。 今後も、引き続き適切な街路樹の維持管理に努めてまいります。	2	④

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
施策１６　サイクルツーリズムの推進				
43	案内表示は特段不要である。しまなみ海道のように、路面表示だけで案内が完結するような整備を行ってほしい。	広域モデルルートの整備については、福岡県サイクルツーリズム推進協議会と連携し、協議会が定めた基準のもと路面表示や案内板を設置しております。 今後も、引き続きサイクリングが楽しめる環境づくりを推進してまいります。	3	①
44	サイクリストの乗る自転車は高額な物が多く、大切な愛車を地面や壁に立てかけるのは避けたい。 サイクルスタンドを設置しているお店や場所が増えれば市内外のサイクリストが北九州市内でのライドをしやすくなると思う。	今後も、サイクリングコース沿線の施設や店舗などに、サイクルスタンドなどの設置を引き続き働きかけてまいります。	3	①
45	サイクリストの受け入れ環境の整備については、既存の自転車貸し出し施設や駐輪場を起点として何らかの仕組みを導入いただければと思う。 例えば、修理ができる機材があるとか修理する人が確保されているという方が良い。単に自転車駐車場の管理を行う人ではなく、様々なノウハウを持つ自転車屋さんだったり、自転車チームのメンバーがいたりすると非常に助かる。	ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	2	④
46	サイクリスト向けに電動自転車設備の設置を推進すべきである。	ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	2	③
47	河内サイクリングセンター、響灘緑地サイクリングターミナル、ジョイント門司港、I-Do といったレンタサイクル施設を活用し、自転車で観光することで車では行けない北九州市のローカルな場所を紹介し、北九州市の知られていない魅力を発信してはどうか。	北九州市が運営するウェブサイトである「スマートサイクルライフ北九州」において、北九州市内の自転車貸出し施設やレンタサイクルサービス、並びに自転車で巡るサイクルコースを沿線の魅力とともに紹介しています。 自転車の活用を通じて、本市の魅力をより効果的に伝えるため、引き続き多様な媒体を用いて情報発信を行ってまいります。	2	①

【意見内容】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

【意見の反映結果】
①計画に掲載済み
②計画に追加・修正あり
③計画に追加・修正なし
④その他

（3）その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
48	自転車は身近で便利な乗り物として、私たち家族にとって必要不可欠なものである。見直し案は昨今の社会情勢と安全課題を適切に反映した内容となっている。 より安全・快適な自転車活用の実現に向け、本計画に基づく取り組みを推進していただきたい。	中間見直し（素案）について、ご理解いただきありがとうございます。 本計画に掲げる取り組みを着実に推進してまいります。	1	④
49	防犯登録について、ルール・マナーのアンケートに入れるべきである。	ご意見につきましては、今後、アンケートを実施する際の参考とさせていただきます。	3	④
50	「北九州市自転車活用推進計画」は、市の基本構想を具体化する分野別計画と思われる。分野別計画は、一般的に施策や事務事業について、計画を立てて実施していくものである。 今回の中間見直し（素案）については、全体的に「検討する」という文言が多く見受けられ、計画期間中「検討する」だけで目標達成してしまう計画ではないのかと誤解を受ける恐れがあるため、「実施する」などに変更し北九州市の姿勢がはっきりわかる表現に工夫していただければと思う。	ご指摘いただいた点を踏まえ、中間見直し（素案）全体を通して、既に実施中のものや今後の取り組みの状況及び北九州市の姿勢がより明確となるよう表現を修正します。	3	②